

追加資料 2

第3次あま市行政改革大綱

個別取組項目（案）



令和5年3月
あま市

目次

	ページ	
第3次あま市行政改革大綱 個別取組項目の位置づけ	1	
個別取組項目の計画期間	1	
個別取組項目の推進体制と進捗管理	1	
基本方針1 協働によるまちづくりの進化	ページ	担当課
(1) 市民活動の情報提供	2	企画政策課
(2) 企業・大学との連携事業の推進	3	企画政策課
(3) 市民の声やニーズの的確な把握	4	企画政策課
(4) I C Tを活用した自治会運営の促進	5	総務課
基本方針2 持続可能な財政運営	ページ	担当課
(5) 予算編成における節減・スクラップの促進	6	財政課
(6) 市税の確保	7,8	税務課
(7) 収納率の向上対策	9	収納課
(8) 債権管理の一元化に向けた組織の見直しの検討	10	収納課
(9) 広告料収入等の積極的確保	11	企画政策課
(10) 使用料・手数料の見直し	12	財政課
(11) ふるさと納税制度の活用による歳入確保	13	財政課
(12) 企業誘致の推進と起業の促進	14	企業誘致対策課
(13) 都市計画税導入の検討	15	企画政策課
(14) 効率的・効果的な市債の発行	16	財政課
(15) 適切な基金運用と基金残高の確保	17	財政課
(16) 事務事業評価の実施	18	財政課
(17) 業務改善運動	19	企画政策課

	ページ	
(18) 各種団体への負担金の見直し	20	企画政策課
(19) 補助金の見直し	21	企画政策課
基本方針3 I C T等の活用による行政サービスの向上と業務効率化	ページ	担当課
(20) 窓口業務の効率化とサービス向上	22	市民課
(21) 電子申請の利用拡大	23	情報推進課
(22) マイナンバーカードの活用によるコンビニ交付の推進	24	市民課
(23) キャッシュレス化の推進	25	情報推進課
(24) R P A、A I - O C R等の情報技術の活用による業務効率化	26	情報推進課
(25) ペーパーレス会議の推進	27	情報推進課
基本方針4 公共施設等総合管理計画の推進と資産の有効活用	ページ	担当課
(26) 公共施設の指定管理者制度導入	28	総務課
(27) 公共施設再配置計画の推進・見直し	29	企画政策課
(28) 公共施設の管理経費の節減	30	財政課
(29) 遊休資産の有効活用・処分の検討	31	総務課
基本方針5 組織の活性化と働き方改革の推進	ページ	担当課
(30) 定員管理の見直し	32	人事秘書課
(31) 女性職員の管理職登用など女性活躍の推進	33	人事秘書課
(32) 審議会委員等への女性の登用	34	人事秘書課
(33) 専門的な課題に対応した人材の確保と人事交流の推進	35	人事秘書課
(34) 職員研修の推進	36	人事秘書課
(35) 働きやすい環境の整備とテレワーク環境の活用	37	人事秘書課
(36) 公正な職務の執行の確保	38	人事秘書課

第3次あま市行政改革大綱 個別取組項目の位置づけ

個別取組項目とは、第3次あま市行政改革大綱の5つの基本方針※に基づき、行政改革推進の取組内容や年度ごとの目標数値等を設定した具体的な取組みのことです。

第3次あま市行政改革大綱の個別取組項目として36項目を設定し、担当課と関係課が協力し合って推進します。

※5つの基本方針

基本方針1 協働によるまちづくりの進化

基本方針2 持続可能な財政運営

基本方針3 I C T等の活用による行政サービスの向上と業務効率化

基本方針4 公共施設等総合管理計画の推進と資産の有効活用

基本方針5 組織の活性化と働き方改革の推進

個別取組項目の計画期間

個別取組項目の計画期間は、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度の5年間とします。

個別取組項目の推進体制と進捗管理

行政改革の推進にあたっては、市長を本部長とする行政改革推進本部会議において、個別取組項目の進捗状況を点検・評価し、目標達成に向けて進捗管理を行います。

また、市政に優れた識見を有する方で構成された行政改革推進委員会へ進捗状況を報告し、行政改革を着実に実施するために必要な提言を受け、事務事業の改善や見直しを進めます。

P D C Aサイクルによる進捗管理の図

